

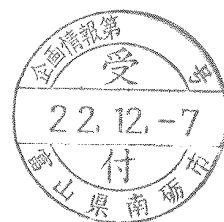
南砺市長

田中 幹夫 殿

要 望 書

公 共 施 設 等 に お け る
木 材 の 利 用 促 進 に つ い て

平成 22 年 12 月 7 日



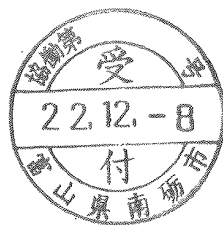
富 山 県 木 材 組 合 連 合 会
富 山 県 森 林 組 合 連 合 会
富 山 県 森 林 ・ 木 材 研 究 所 振 興 協 議 会
富 山 県 木 材 青 壮 年 会

12/7

市長 対応

教育理事

民生部長



要 望 書

公共施設等における木材の利用促進について

日頃から、木材の利用促進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、長引く景気低迷、住宅着工戸数の減少等により、本県林業・木材産業は極めて厳しい状況にあります。

このような中、この 10 月に、林業・木材産業関係者にとって大変に意義深い「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行されました。この法律では、わが国の木材自給率を高めるため、国や地方公共団体が率先して公共建築物での木材利用を図ることとしております。

木材の利用は、森林の整備につながり、森林の公益的機能の発揮や地域経済の活性化にも資するものであります。

また、木材は断熱性、調湿性等に優れているほか、製造時のエネルギー消費が小さく、長期間にわたって炭素を貯蔵できる資材であり、再生産可能です。このため、木材の利用を促進することは、健康で快適な住生活の提供や地球温暖化の防止及び循環型社会の形成にも貢献するものであります。

以上のことをご理解いただき、南砺市におかれましては平成 23 年度事業の実施に当たってはもちろん、今後とも次のような木材利用の促進に特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

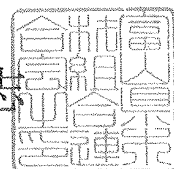
記

- ◆「公共建築物等木材利用促進法」⁽⁰⁴²⁴⁾の施行を機に、公共建築物の木造化、内装の木質化を一層推進していただきたい。
- ◆品質・性能が明確な JAS 製品、合法性が証明された木材・木製品の着実な利用を図っていただきたい。
- ◆県産スギ材の需要拡大に努めていただきたい。
- ◆地域材である北洋材を適材適所に使用していただきたい。

○小学校 床材 耐震
○保育園

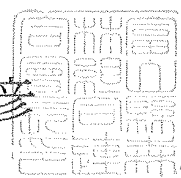
富 山 県 木 材 組 合 連 合 会

会 長 山 田 幸 志



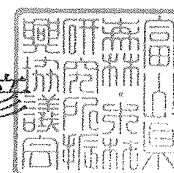
富 山 県 森 林 組 合 連 合 会

会 長 内 藤 邦 彦



富山県森林・木材研究所振興協議会

会 長 西 村 亮 彦



富 山 県 木 材 青 壮 年 会

会 長 西 村 元 秀



平成 22 年度 南砺市木材利用要望出席者名簿

平成 22 年 12 月 7 日 (火)

富山県木材組合連合会	会 長	山田 幸志 (株)山田木材 社長)
富山県木材組合連合会 (福光地区木材業協同組合 理事長)	副会長	西村 亮彦 (チューモク(株) 社長)
富山県木材組合連合会 (井波庄川地区木材組合 組合長)	理 事	島田 勝由 (株)島田木材 社長)
富山県木材組合連合会 (福光地区木材業協同組合 理事)	理 事	松井 洋司 (株)松井製材所 社長)
富山県森林組合連合会	代表理事専務	藤井 茂
富山県森林政策課	主 任	牧田 中庸
富山県木材組合連合会	副会長専務	高野 了一 (事務局)